

平成17年12月16日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午後2時32分 開議)

(出席議員)

1番	南	政夫	15番	松浦	恒義
2番	橘	照茂	16番	大根	明
3番	下池	外巳造	17番	戸坂	忠寸計
4番	須磨	隆正	18番	小田	芳治
5番	越後	敏明	19番	辻	武美
6番	田中	正文	20番	久木	拓栄
7番	福田	英雄	21番	中林	俊雄
8番	寺岡	真貴子	22番	南	正弘
9番	富沢	軒康	23番	木村	正男
10番	堂下	健一	24番	山本	辰栄
11番	松島	信夫	26番	稲村	幸雄
12番	桜井	俊一	27番	吉島	陸男
13番	林	一夫	28番	長谷川	勝朗
14番	萬上	俊之	29番	竹内	利長

(欠席議員)

25番	泉	貢	30番	角花	進
-----	---	---	-----	----	---

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	細川	義雄
助	役	綱木	常一
総務課	長	田端	正敏
富来支所	長	二見	博
企画財政課	長	浜崎	克義
監理課	長	木坂	孫信
税務課	長	中田	政光
住民課	長	細川	幸男
子育て支援課	長	宮本	俊一
健康福祉課	長	笹川	門治

生活安全課長	藤澤 仁
商工観光課長	山崎 脩平
農林水産課長	山本 政直
建設課長	田中正 嗣
上下水道課長	横川 外治
富来病院事務長	古川 吉亮
会計課長	北 信雄
教育長	青山 源隆
学校教育課長	岡島 正登
生涯学習課長	金谷 昭一
代表監査委員	岡部 修

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	新木 利夫
書記	出崎 茂男
書記	池端 久幸

(議事日程)

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 町長提出 議案第18号ないし第24号及び議案第27号ないし
議案第40号並びに請願第1号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第3 町長提出 認定第1号ないし第20号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第4 町長提出 議案第41号
(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)
- 日程第5 議会議案 第6号
(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)
- 日程第6 人権擁護委員の推薦につき、議会の意見を求める件
- 日程第7 全国原子力発電所立地市町村議会議長会主催のサミットへの
議員派遣及び議会三常任委員会合同視察の件

日程第 8 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の
閉会中の継続審査の件

(開 議)

小田 芳治議長 ただ今の出席議員は 28 名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1 . 諸 般 の 報 告

小田 芳治議長 日程に入り、諸般の報告を行います。
諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。
諸般の報告を終わります。

日程第 2 . 町長提出 議案第 18 号ないし第 24 号及び議案第 27 号ないし
議案第 40 号並びに請願第 1 号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

小田 芳治議長 次に町長提出、議案第 18 号ないし第 24 号及び議案第 27 号ないし第
40 号並びに、請願第 1 号を一括議題といたします。

以上の各案の、委員会における審査の経過及び結果について、委員長の
報告を求めます。

総務常任委員長 松島 信夫 君。

松島 信夫総務 はい、議長。

常 任 委 員 長 総務常任委員長報告をいたします。

今定例会において、総務常任委員会に付託されました案件について、
14 日、委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査致し
ましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第 18 号 平成 17 年度一般会計補正予算 (第 1 号) につい
での、歳入の主なものとしては、県支出金の石川県知事選挙費委託金、町
有地貸付収入、財政調整基金、地区自治振興基金など繰入金などを増額す
るものであり、また、歳出の主なものとしては、合併時の職員増に対応す

るための庶務管理システムの導入、行政改革推進経費、地区自治振興事業補助金、廃校校舎利活用可能性調査委託料、石川県知事選挙費などを増額するなど、新規事業の計上や事業費の確定見込みによる既決予算の更正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に対し委員からは、松くい虫奨励防除事業県補助金、町有地貸付収入、地区自治振興事業補助金、行政改革関係の推進についての質問があり、執行部及び担当課長から詳細な説明を受けております。

また、廃校校舎利活用可能性調査委託料については、空校舎の補助金や起債の関係があると思うが、大学誘致に関しては早い段階で結論を出していただき、他の空校舎やこれから空いてくると想定される校舎を含め、新たな利活用を模索してもらいたいと要望がありましたので申し添え致します。

次に、議案第27号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定については、平成16年度に改正された地方公務員法第58条の2の規定に基づき、人事行政の運営状況等の公表に関し必要な事項を定めるために条例を制定するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し、個人情報保護法の関係で、取り扱いには慎重に行ってもらいたいとの意見もありましたので、申し添え致します。

続いて、議案第28号 名誉町民条例の制定については、合併協議会において「名誉町民は、新町に引き継ぐ」とされているため、条例を制定するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 特定の事務の郵便局における取扱いに関する規約の制定については、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律に基づき、住民票の写し等及び印鑑登録証明書の交付事務を土田郵便局に委託するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第31号 石川県町村議会議員公務災害補償組合理約の一

部を改正する規約について、及び議案第32号 石川県町村職員退職手当組合規約の変更については、合併に伴い構成市町村が変更したため、地方自治法及び市町村の合併の特例に関する法律に基づき、組合規約の変更を行うとの説明を受け、それぞれ採決の結果、いずれも全会一致をもって可決すべきものと決しました。

次に議案第35号ないし第37号は、工事請負契約の変更についてであり、議案第35号及び第36号は今年の第2回定例会で議決し、第37号は第3回臨時会で議決した工事請負契約にかかるものであります。

まず、議案第35号は、(仮称)志賀町立統合中学校体育館建設(建築)工事で、今回の変更は、メンテナンス向上のため、カーテンウォールガラス面の防汚塗料を塗布し、障害者対策向上のため、玄関の一部を自動ドアに変更するもので、議案第36号は、(仮称)志賀町立統合中学校体育館建設(機械)工事で、今回の変更は氷蓄熱室外機ユニットを重耐塩害仕様に変更し、屋外消火栓設置の追加等を併せて行うものであり、議案第37号は公共下水道事業管路工事(51工区)で、今回の変更は、新規加入に伴う、汚水柵設置及び取付管布設工の増工であるとの説明を受け、それぞれ採決の結果、いずれも全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員から、当初設計の段階で現地地形をしっかりと把握し、できるだけ変更とならないような対策をするようにとの意見もありましたので、申し添え致します。

続いて、議案第38号 字の区域及び小字の名称の変更については、県営ほ場整備事業(担い手育成型)於古川地区の事業完了に伴い、小字の区域及び名称を変更するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号 課制条例の一部を改正する条例については、志賀町収入役の事務の兼掌に関する条例の施行に伴い、収入役の補助組織として位置づけていた会計課を、町長の権限に属する事務を分掌させる課として位置づけるものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

なお、今定例会の付託案件ではありませんが、委員から今後予定される映画での口ケを誘致できないかとの意見や漁業振興貸付金、とぎ温泉センターについての質問がなされ、町長及び担当課長から説明を受けておりますので併せて申し添え致します。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続審査について、議長に報告し、本会議において議決願うことで各委員のご了承をいただいたことも併せて、ご報告いたします。

以上、総務常任委員長報告と致します。

小田 芳治議長 教育民生常任委員長 松浦 恒義 君。

松浦 恒義教育 はい、議長。

民生常任委員長 教育民生常任委員長報告を致します。

今定例会において、教育民生常任委員会に付託されました案件について、15日、委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第18号 平成17年度志賀町一般会計補正予算（第1号）についての歳出の主なものは、アスベスト対策として緊急を要する堀松保育園修繕工事費の計上や、保健福祉センター車庫新築工事の増額、そして、事業費の確定見込みによる既決予算の更正を行うものが主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決した次第であります。

また、審議に際して委員から、心身障害者医療費や乳幼児児童医療費補助事業での事務費の計上、子供に対するインフルエンザなど予防接種事業の拡充、放課後児童クラブ運営経費、地域福祉センター管理費等についての質問がなされ、それぞれ町長及び担当課長から詳細な説明を受けました。

また、アスベストについては堀松保育園をはじめ、他の保育園や小学校でも使用されているとの現状説明があり、その対策としては子供たちの安全を第一に考え、早急に対応する必要があるものの、旧志賀町では小学校や保育園の統廃合計画が従来から取り出されており、その統合問題の検討委員会からの答申もあったものであり、その整合性も考えて工事を施工すべきとの声や、将来的に膨大すると予想されるスクールバス運行費につい

ては、知恵を絞って利用計画を策定すべきとの意見、そして、昨今の小学生児童殺傷事件など痛ましい事件が全国各地で起こっている現状を鑑み、当町でも不審者による声掛けなどの事件も発生しており、家庭と地域と学校とが連携し、日本の宝である児童を行政も守っていく仕組みを作るべきとの要望もありましたので申し添え致します。

次に、議案第19号 平成17年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、歳入では、国民健康保険基盤安定負担金に伴う一般会計繰入金が増額となり、歳出では、保険給付費、諸支出金を増額するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決した次第であります。

続いて、議案第22号 平成17年度志賀町介護保険特別会計補正予算(第1号)については、介護保険制度の改正に伴い、総務管理費を補正するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第24号 平成17年度志賀町立富来病院事業会計補正予算(第1号)については、人事異動に伴い給与費を減額補正するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決した次第であります。

続いて、議案第29号 志賀町地域コミュニティセンター条例の一部を改正する条例については、稗造第2地区の集会施設が老朽化により、改築したことに伴い、コミュニティセンター条例の一部を改正するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第33号 石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合理約の変更について、及び議案第34号 石川県市町村消防賞じゅつ金組合理約の変更については、合併に伴い構成市町村が変更したため、地方自治法及び市町村の合併の特例に関する法律に基づき、組合理約の変更を行うものとの説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、可決すべきものと決した次第であります。

なお、委員会の冒頭、堀松保育園のアスベスト施工個所の状況や、今回

の付託案件ではありませんが、多目的スポーツセンター及び志賀町総合体育館の改修工事状況、そして、統合中学校新築工事の状況を現地にて確認し、併せて、富来温泉センターが休館となっていることの現状報告、統合中学校の請負契約変更概要等についても各担当課長から詳細な説明を受けましたので、併せて申し添えます。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続審査について、議長に報告し、本会議において議決願うことで、各委員のご了承をいただいたことも併せてご報告いたします。

以上、教育民生常任委員長報告と致します。

小田 芳治議長 産業建設常任副委員長 下池 外巳造 君。

下池 外巳造産業 はい、議長。

建設常任副委員長 委員長が欠席のため、副委員長である私、下池が委員長に替わって産業建設常任委員長報告をいたします。

今定例会で、当委員会に付託されました議案について、13日、委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

まず、議案第18号 平成17年度一般会計補正予算（第1号）につきましては、商工費で、アクアパーク シ・オン井水給湯系配管改修工事を増額し、土木費で公共下水道会計繰出金、災害復旧費で農林水産施設災害復旧事業を減額するものが、主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、アクアパーク シ・オンの塩化物イオン濃度の上昇に伴い、配管の腐食による井水給湯系統配管の改修工事を施工することや、能登リゾートエリア増穂浦のウェーブ空調設備改修工事、そして町単土地改良事業のため池整備と県営老朽ため池整備の補助内容について、さらには農業婦人活性化推進事業等について質問がなされ、担当課長から詳細に説明を受けております。

次に、議案第20号 平成17年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）及び、議案第21号 平成17年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、いずれも事業費の精算見込みに伴い減額補

正するものとの説明を受け、採決の結果、それぞれ全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案説明の中で、汚泥減量化事業として、「しき鳥」方式や「バイオリアクターシステム」方式の効果があることの説明を受け、委員からは汚泥の発生を抑えることとコスト縮減対策のため様々な施設に採用できるかを検討すべきものと要望もありましたので申し添え致します。

続いて、議案第23号 平成17年度水道事業会計補正予算(第1号)については、職員の人事異動に伴う人件費の調整と建設改良事業の精算見込みによる補正を行うものであるとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 町道路線の認定については、徳田大津インターチェンジアkses道路が完成したことに伴い、従来からの「県道松ノ木代田線」の一部が石川県から移管され、新たに町道として認定し、道路行政の充実を図るものとの説明を受け、冒頭、当委員会で現地調査を行い、認定要件に適合することを確認したので、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決した次第であります。

続いて、請願第1号 高金利引下げに関する請願については、超低金利時代に市中貸金業者の貸付金利は、市場金利に対しあまりにも高利であり、採決の結果、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

審議に際し、同請願の内容は国当局等に高金利引き下げを求める意見書を提出してほしい内容であるため、委員会で審査したところ、当委員会の委員が賛成議員となって、この意見書を提出する旨のご了解も得ましたので、併せて申し添えます。

なお、今定例会の付託案件ではありませんが、当委員会所管の公共施設でのアスベスト使用状況や、町道8001号線消雪さく井工事の掘削したことにより近郊の公共施設の温泉に影響が出たことなどの説明が担当課長からそれぞれありましたので、併せて申し添えいたします。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続審査について、議長に報告し、本会議において議決願うことで、各委員のご了承をいただいたことも併せて、ご報告いたします。

以上、産業建設常任委員長報告といたします。

小田 芳治議長 委員長の報告を終わります。

(質 疑)

小田 芳治議長 これより、委員長報告に対する質疑を許します。
(発言なし)

小田 芳治議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

小田 芳治議長 これより、以上の各案に対する討論に入ります。
(発言なし)

小田 芳治議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

小田 芳治議長 これより、採決いたします。
まず、町長提出 議案第 18 号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立 28 名)

小田 芳治議長 起立全員であります。
よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。
次に、町長提出 議案第 19 号ないし第 24 号を一括して採決いたします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。
以上の各案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。
よって、以上の各案は、委員長報告のとおり可決されました。
続いて、町長提出 議案第 27 号ないし議案第 34 号を一括して採決
いたします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

以上の各案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上の各案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、町長提出 議案第35号ないし第37号を一括して採決いたします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

以上の各案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上の各案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、町長提出 議案第38号ないし第40号を一括して採決いたします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

以上の各案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上の各案は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、請願第1号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案採択であります。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長報告のとおり、採択されました。

日程第3 . 町長提出 認定第1号ないし第20号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

小田 芳治議長 次に、町長提出 認定第1号ないし第20号を一括して議題といたします。

以上の各件の、委員会における審査の経過及び結果について委員長の報告を求めます。

決算特別委員長 松島 信夫 君。

松 島 信 夫 はい、議長。

決算特別委員長 決算特別委員長報告をいたします。

今定例会におきまして決算特別委員会に付託されました、平成17年度の旧志賀町及び旧富来町の各一般会計歳入歳出決算ほか18会計の決算につきまして、去る12月8日及び12日の両日にわたり、委員会を開催し、町長はじめ関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告いたします。

審査にあたりましては、住民福祉の観点はもとより、経営的理念に立った事業費の適正な支出、事業の効果等も含め、各事業の執行状況全般にわたって検討を加え審査いたしました。

その結果、全会計とも、全会一致をもって、いずれも認定すべきものと決しましたことを、まずご報告いたします。

以下、審査の過程で論議されました主なものにつきまして、ご報告申し上げます。

まず、委員からは、厳しい社会経済状況の中ではありますが、公営住宅の家賃や介護保険料を含め、町税全般にわたり、その滞納状況や徴収方法についての質問があり、担当課長から現状について説明を受けましたが、旧両町からの膨大な滞納額に対処するため、プロジェクトチームを作るなど全職員をあげて対処すべきとの声もあり、一層の徴収努力と滞納にならないための対策強化の要望がありました。

旧両町の一般会計では、新町女子職員の制服購入費、税金の全納報奨制度と納税組合について、乳幼児・児童医療費助成事業、心身障害者支援事業、老人健康事業の検診概要、進行性筋萎縮症者治療費給付事業、観光パンフレット及び観光マップ作成概要、観光施設管理業務経費、農産物直売所の運営方法、漁業振興貸付金の概要、教育費に係る土地借上料、熊野小学校での草木染め事業の見通しなどの多くの質問があり、それぞれ町長及び担当課長等から詳細な説明がありました。

また、公有地に対する登記等の監理体制や、独り暮らし老人宅等への緊急通報体制、小・中学校生での全国大会出場に係る支援、社会教育団体への補助事業費などの充実を求める要望があり、更には都市計画街路整備事業に対する用地買収の徹底、廃校校舎については現在は富来地区だけの問題であるものの、今後は志賀地区でも取り上げられる重要な問題であり、早急にその利活用方を模索すべきとの意見、そして、税の公平負担と町民の財産を確立させるためにも富来地区での地籍調査事業を迅速に行い、更に中心部への着手も検討すべきとの意見など、多くの提案もなされましたので申し添え致します。

次に特別会計及び事業会計では、まず、国保会計で人間ドックの助成事業、介護保険会計では今後の介護保険料の見通しと介護認定審査会の統一的取り組み、更には富来地区での水道改良事業の見通しについての質問があり、各担当課長から詳細な説明がありました。

また、その他にも診療所事業会計では小児科診療体制の充実、各種下水道会計では下水道事業の早期充足率の向上を要望する意見もありましたので併せて申し添えいたします。

この他にも、各委員から色々な意見、提言等がなされましたが、平成18年度の予算編成の中で、これらの意見を十分踏まえて、住民福祉の向上に努められるよう要望いたします。

また、旧両町の一般会計をはじめ、各種特別会計では起債残高が増加し、健全な財政運営の努力が求められる中で、特別会計、企業会計を含め、旧志賀町では約137億円、そして旧富来町では約184億円の起債残高があり、合計すると約321億円という膨大な町の借金となる訳であります。

そして、旧両町を合計した経常収支比率は96.2%となっており、経常収支比率は75%が目安といわれる中で、財政の硬直化がとても懸念され、委員からも改善対策の要望が出ていました。

今後も国の三位一体改革等により、地方交付税をはじめ、国庫補助金等の見直しが進められる中で、一層慎重な財政運営が求められております。

さらに、細川町長が掲げますように、統合中学校や高齢者複合支援施設

の建設、様々な公共施設の管理運営、さらには志賀地区における保育園・小学校の統廃合など、当町の課題も山積しております。

そんな中にあっても旧両町が合併し、新町としての町民の様々な要望、付託に答えなければならず、合併してよかったと全ての町民が笑顔で生活できるような町政運営が求められています。

新たな町執行部におかれましては、将来を見据えた健全財政の堅持を念頭に、監査委員の決算審査に係る意見書も参考にしながら、効率的かつ効果的な事業の執行に鋭意努力されんことを要望いたしまして、決算特別委員長報告といたします。

小田 芳治議長 委員長の報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を許します。

(発言なし)

小田 芳治議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

小田 芳治議長 これより、以上の各案に対する討論に入ります。

(発言なし)

小田 芳治議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

小田 芳治議長 これより、採決いたします。

まず、町長提出 認定第1号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 28名)

小田 芳治議長 起立全員であります。

よって、本件は委員長報告のとおり、認定されました。

次に、町長提出 認定第2号ないし第9号を一括して採決いたします。

以上の各件に対する委員長の報告は、原案認定であります。

以上の各件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上の各件は、委員長報告のとおり、認定されました。

続いて、町長提出 認定第10号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 28名)

小田 芳治議長 起立全員であります。

よって、本件は委員長報告のとおり、認定されました。

次に、町長提出 認定11号ないし第20号を一括して採決いたします。

以上の各件に対する委員長の報告は、原案認定であります。

以上の各件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上の各件は、委員長報告のとおり認定されました。

日程第4 . 町長提出 議案第41号

(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

小田 芳治議長 続いて、本日町長から提出のありました、議案第41号に対する、提案理由の説明を求めます。

細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

これまで本定例会に提出しました案件に追加して、本日御提案することをお認めいただきました議案1件につきまして御説明申し上げます。

議案第41号 志賀町立高浜デイサービスセンター設置条例の制定については、志賀クリニックに併設するデイケアセンターが、クリニック院長が辞職することに伴い、常勤の医師が不在となり、デイサービスセンターに切り替える必要が生じたため、センターの設置及び管理運営に関して必要な事項を定めるものであります。

なお、デイケアセンターでは、現在、医師の指導のもと、通所リハビリ

ーション、健康チェックなどのサービスを行っておりますが、デイサービスセンターにおいても、機能訓練、健康状態の確認、生活指導など、ほぼ同様のサービスを提供することとしております。

以上で案件についての説明を終わらせていただきますが、議員の皆様におかれましては、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

小田 芳治議長 説明を終わります。

これより、町長から提出あった議案第41号に対する質疑を許します。
(発言なし)

小田 芳治議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。
お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。
よって、委員会付託は省略することに決しました。
これより、本案に対する討論に入ります。
(発言なし)

小田 芳治議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。
これより採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり、可決されました。

日程第5 . 議会議案 第6号

(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

小田 芳治議長 次に、福田 英雄君ほか10名から提出のありました議会議案第6号「高金利引き下げに関する意見書について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、事理明白につき、この際、説明、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いをします。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

これより議会議案第6号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

日程第6．人権擁護委員の推薦につき、議会の意見を求める件

小田 芳治議長 次に、人権擁護委員の推薦につき、議会の意見を求める件を議題といたします。

本件は、人権擁護委員に 盛本 浩吉 君を推薦することにつき、議会の意見を求めるものであります。

お諮りいたします。

本件は、お手元に配布いたしました意見のとおり、適任とし答申いたしたいと思いをします。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように答申いたします。

日程第7．全国原子力発電所立地市町村議会議長会主催のサミットへの議員派遣及び議会三常任委員会合同視察の件

小田 芳治議長 続いて、全国原子力発電所立地市町村議会議長会主催のサミットへの議員派遣及び三常任委員会合同視察の件を議題といたします。

本件は、お手元に配布のとおり、来る平成18年1月18日及び19日の両日に神戸市内の神戸国際会議場において、「原発の未来、その安全と安心を求めて」をテーマに全国原子力発電所立地市町村議会議長会が主催するサミットが開催され、それに全議員を派遣し、併せて、サミット終了後、各常任委員長から閉会中の1月19日及び20日の両日、京都府精華町及び福井県高浜町において、各常任委員会に関する先進地視察を実施するため、所管事務調査通知書が提出されております。

お諮りいたします。

本件につきましては、議員派遣の決定願い出及び委員長報告のとおりであり、日程及び視察先が同一につき、この際、これを三常任委員会合同で実施したいと思います。

本件は、以上のとおり実施することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は、以上のとおり決しました。

日程第8 . 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の

閉会中の継続審査の件

小田 芳治議長 次に、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からお手元に配布のとおり、所管事務調査の閉会中継続審査の申し出がありましたので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

(閉 議 ・ 閉 会)

小田 芳治議長 以上をもちまして、今定例会の議事すべてを終了いたしました。

平成17年第2回志賀町議会定例会は、本日をもって閉会いたします。
これにて散会いたします。

(午後3時17分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長

志賀町議会議員

志賀町議会議員

議長報告

1．議長報告第13号

入札結果報告について

(平成17年12月7日 12件)

2．議長報告第14号

陳情書について

地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」を求める陳情

政府に対する「非核三原則の法制化を求める意見書」採択についての陳情

「非核・平和志賀町宣言」採択の陳情

永住外国人住民の住民投票権付与を求める要望書

西浦地区自治会要望書

3．議長報告第15号

委員会審査報告

決算特別委員会委員長

産業建設常任委員会委員長

総務常任委員会委員長

教育民生常任委員会委員長

4．議長報告第16号

閉会中継続審査について

議会運営委員会委員長

産業建設常任委員会委員長

総務常任委員会委員長

教育民生常任委員会委員長